

令和7年度上大久保中学校だより

上中だより

第4号

令和7年6月30日(月)発行

学校教育目標

「温かい学校 感動あふれる学校」

さいたま市立上大久保中学校

〒338-0824 さいたま市桜区上大久保861-1 TEL855-3901

<http://kamiokubo-j@saitama-city.ed.jp>

「思いやりで心の花を咲かせよう」 校長 高久 正行



明日から7月! 令和7年度も折り返しを迎えました! 先日、上峰の交差点を上中に向かっていると、通り沿いに夏祭りを告げる提灯が飾られているのを見かけました。7~8月にかけて、各自治会で夏祭りや盆踊り大会が予定されていますが、昔からの伝統行事を大切にされている地域の力を大いに感じています。本校の生徒をはじめ、世代を問わず誰もがこの行事に参加し、地域がより活性化されることを期待してやみません。

学校も早いもので、あと20日足らずで1学期の終業式を迎えます。この6月には、熱中症対策のために実施時期を変更した体育祭を行いました。平日の開催にも関わらず、地域のご来賓をはじめ、多くの保護者の皆さまにご覧いただき改めて感謝申し上げます。今年の体育祭は、まさに「祭」という言葉がピッタリの、見ていて本当に楽しい体育祭だったと思っています。競技中はもちろん、応援しているどの場面をとっても、生徒の笑顔が溢れていました。特に目を引いたのが、競技をしている生徒に対する暖かい拍手でした。順位や自分の学年に関係なく、頑張っている生徒に向けられた拍手をする姿を見て、本当に心の優しい生徒たちだと感激しました。その翌週に行った朝礼において、生徒会本部から、いじめ撲滅強化月間の取組として、「思いやりで心の花を咲かせよう~手からつながる笑顔の輪~」のスローガンの発表と、登校時の「ハイタッチあいさつ運動」の取組についての説明がありました。活動初日は、ハイタッチに戸惑う生徒も見受けられましたが、日数を重ねる度に、積極的にハイタッチを行う生徒が増えていきました。朝からとても微笑ましいシーンも見ることができました。一方で、同じ日の朝礼において、私からは、「言葉やSNS」の使い方について、改めて振り返ってほしいという話もしました。頑張っている生徒に自然と拍手ができる思いやりのある上中生なら、きっと友人やクラスメートをはじめとした周囲の人たちへの配慮もできるはずという願いをこめていきます。ぜひご家庭におかれましても、人と人とのつながりについて話題にいただければ幸いです。



今読んでいる「俵万智さんの『生きる言葉』」は、「いま、言葉の時代だと思う。」という文章で始まっています。SNSによって便利になる一方で、相手のバックグラウンド(背景)を知らないが上に発した言葉が重大事故になりかねないというようなことが書かれています。つまり。コミュニケーションをとる際は、言葉に加え、表情やジェスチャーで相手の考えや思いを読み取ることができます。しかしながら、SNSの世界では言葉でしかコミュニケーションが取れない。そのため、考え方に相違が生まれてくるということなのだと思います。だからこそ、受け取り側の立場に立った発する言葉を意識する必要があります。「便利で、やっかいな時代を、私たちは生きている。顔の見える関係が広がった先に、さらに顔の见えない関係が追加された。」という俵さんの文章はとても心に響きました。現在、NHKで「船を編む」というドラマが放映されています。三浦しをんさんの小説をドラマ化したものですが、辞書を編纂している人たちの物語ですが、言葉一つ一つを大切にされている様子を見て、とても楽しく拝見しています。第1話にあった『「右」という言葉をどう説明する?』という場面を見て、未だに自分自身良い答えが浮かびませんが、やはり言葉について考えるよい機会と考えています。人とのコミュニケーションツールである言葉を大切にしながら、「思いやりで心の花」でいっぱいの上中になっていくことを切に願っています! (7月7日は七夕ですが、短冊への願い事は日本独自の風習でもあるそうです!)

「学校地域連携コーディネーター」の着任について

7月1日付で、金今 義則(かねこん よしのり)が学校地域連携コーディネーターとして着任いたします。「上チャレ」の担当、各自治会や近隣の関係機関への学校だよりの配付等、学校と地域をつなぐ役割としてお世話になります。よろしくお願いいたします。

自転車保険への加入について

上中では、部活動の大会や学校行事において、生徒が自転車を使用する機会があります。その際には、ヘルメットの着用を確実にし、交通安全上の指導を行っているところです。それと併せて、自転車保険の加入についてご確認をお願いいたします。さいたま市では、「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」を受け、平成31年4月から「自転車保険」への加入が義務化されています。中学生の場合は、保護者がお子さまの自転車利用に係る自転車損害加入保険に加入しなければならないことになっています。自転車事故による高額賠償例が増加していることを受けての加入義務化になっていますので、よろしくお願いいたします。